

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 7 日

徳島県公安委員会委員長 岡田 好史



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ eパリピ孔明MA	株 式 会 社 サンセイアール アンドディ	16015
株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ e牙狼12XX-MJ	株 式 会 社 サンセイアール アンドディ	16016
株式会社三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 LBエヴァンゲリオンsR	株 式 会 社 三 共	16017
株式会社 ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	東郷裕二	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ PAシン・エヴァンゲリオンY	株 式 会 社 ビ ス テ ィ	16018
株式会社スパイキー 東京都渋谷区南平台町16番17号	栢森秀行	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 LダーリンインザフランキスSA	株 式 会 社 スパイキー	16019

2 検定の有効期間

公示の日から3年間